

普及現地情報
令和5年9月29日
久慈農業改良普及センター
記述者 小原幸

漬物の営業許可はどうとるの？～漬物セミナー開催！～

改正食品衛生法（R3）への対応として、漬物やその他加工品の営業許可や食品表示の理解を促進することなどを目的に久慈地方農業農村活性化推進協議会（以下、協議会）では、8月31日に漬物セミナーを開催しました。セミナーには産直出荷者等40名が参加しました。

セミナーでは、久慈保健所から営業許可や食品表示について学んだ後、実際に営業許可を取得して産直等で販売している木村コノさんから事例紹介をしていただきました。

参加者は「食品表示について忘れていたこともあったので学ぶことができ良かった」「責任を持つことはプレッシャーだが頑張ろうと思います」「実際に取り組んでいる人の具体的な事例を知る事が出来て参考になった」と感想を述べていました。

研修会後、「漬物の営業許可を取得する予定」といった前向きな声や食品表示や営業許可に関する個別で具体的な質問等もありました。協議会では、関係機関と連携し個別のフォローアップも継続して行っています。



セミナーの様子